



保健

health
安心した出産に向けて
 今月の両親学級

両親学級(一般コース)

日時・内容 4月16日(日)
 午前9時～

- ・受け付けとマタニティ体験
- ・午前9時15分～正午
- ・赤ちゃんのお風呂の入れ方と助産師交流
- ・早産予防のためのお口の手入れ

講師 助産師・歯科衛生士

対象者

市内在住の妊婦さんとそのパートナー、育児中の方、祖父母

申込期限 4月13日(木)



ようこそ赤ちゃんコース

日時・内容 4月20日(木)

午前9時～ 受け付け
 午前9時15分～正午

- ・お産の進み方と退院後に役立つ情報
- ・知っておくと安心!
- 「母乳の出方と飲ませ方」

講師 助産師・保健師

対象者

市内在住で妊娠後期(おおむね妊娠28週(8カ月)～)の妊婦とそのパートナー

申込期限 4月17日(月)

共通

場所

安達保健福祉センター

募集人数 10組程度

持ち物

母子健康手帳、筆記用具

託児 無料

※事前に申し込みが必要。

※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

◎問い合わせ・申し込み:

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24) 8660

Fax(23) 1714

内部被ばく量測定(ホルボディカウンター)

測定日が変更になります

3歳以上の方を対象に、年間を通して行っています。継続して測定しましょう。

測定場所

放射線被ばく測定センター

測定日程

[○]印の曜日が測定可能な曜日です。

日	月	火	水	木	金	土
○ ※奇数月のみ	休み	休み	○	休み	休み	○ ※偶数月のみ

予約先

放射線被ばく測定センター

☎(24) 8110

Fax(22) 8255

◎問い合わせ:

健康増進課保健係

☎(55) 5110

Fax(23) 1714

65歳になったら肺炎球菌予防接種を受けましょう

令和5年度に65歳になる方を対象に、高齢者肺炎球菌の予防接種を実施します。

対象となる方には、市から予防票を送付しますので、予防票を持参し、医療機関で予防接種を受けてください。

対象者

①令和5年度中に65歳になる方

②年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に到達する方で、過去に肺炎球菌の予防接種を受けた事がない方

接種期間 4月1日(土)～

令和6年3月30日(土)

◎問い合わせ:

健康増進課予防係

☎(55) 5109

Fax(23) 1714



やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
 丸又ふれあい会 会員募集中
 葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

有限会社

本 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
 二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

税金

福島県沖地震

損害を受けた固定資産は令和5年度減免される場合があります

対象となる災害

- ・令和3年2月13日に発生した福島県沖地震
- ・令和4年3月16日に発生した福島県沖地震

対象となる固定資産

右記の災害により、半壊以上の損害を受けた固定資産で、かつ令和5年1月1日現在で復旧・修繕が行われていないもの

減免対象

対象となる固定資産に関する令和5年度の固定資産税

減免の割合

損害の程度により決定
※受けた損害が「一部損壊」「準半壊」の場合は減免の対象とはなりません。

申請方法

市ウェブサイトまたは税務課(市役所1階)に備え付けの

「市税等の減免申請書」に必要事項を記入の上、被害状況を証明する書類(罹災証明書)を添付して提出してください。

※令和3年度および令和4年度に減免を受けた方は、罹災証明書の添付の必要はありません。

申請期限 5月8日(月)



固定資産税の縦覧

所有する土地や家屋の価格(評価額)が、他の土地・家屋の価格と比較して適正かどうかを判断できるよう、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間 4月3日(月)

午前8時30分～午後5時15分
※土日・祝日を除く。

縦覧場所

税務課(市役所1階)
縦覧できる方

市内に土地や家屋を所有する納税者およびその代理人
※課税標準額が免税点(土地

30万円、家屋20万円)未満で固定資産税が課税されていない場合は、縦覧できません。

手数料 無料

課税台帳の縦覧について

縦覧期間中に限り、無料で課税台帳(土地・家屋名寄帳)を縦覧することができます。

縦覧できる方は、固定資産税の納税義務者(所有者)のほか、借地・借家人等です。

縦覧場所

税務課(市役所1階)

各支所地域振興課

持参物

- ・縦覧(閲覧)者が本人であることを確認できる書類(運転免許証など)
- ・印鑑
- ・委任状(代理人の場合)
- ・納税者以外の方が閲覧する場合は、該当する資産との関係が分かる書類



問い合わせ・申請先

税務課資産税係
☎(55)5086
Fax(22)0790

消費税のインボイス制度に関する説明会

日時等

4月25日(火)

①消費税の課税事業者向け

午前10時～11時30分

②消費税の仕組みから知りたい方向け

午後2時～3時30分

会場

二本松税務署1階会議室

(二本松市亀合1-29)

定員

各回10人(先着順)

申込方法

左記まで電話でお申し込みください。

申込期限

4月20日(木)午後5時

その他

説明会終了後、希望者を対象に、登録申請手続きをサポートする「登録申請相談会」を同時開催します。

問い合わせ・申し込み

二本松税務署
☎(22)1192

安心な塗装工事をするために

屋根・外壁 無料・要予約

塗り替え勉強会

日時 2023年 4/7(金)・8(土)・14(金)・15(土)

各部 5組まで 21(金)・22(土)・28(金)

会場 プロタイムズ福島店 ジョー・ルーム

福島市 顧客満足度No.1

実務委託先 一般社団法人 全国外壁屋根協議会

2020年10月実施 サイトのイメージ調査

塗装で失敗したくない方 ぜひご参加ください!

業者に見積を取る前の **「外壁塗装の教科書」**

プレゼント!!

プロタイムズ 福島店

〒960-0231 福島県福島市飯坂町 15台 平野字東石堂12-1

営業時間 9:00～18:00

お申込みは ☎0120-001-282

株式会社 郡山塗装 福島支店



肢体不自由者来所相談会

日時 4月21日(金)
午後1時～2時
場所 県庁北庁舎1階
福島県障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2-16)

相談内容

補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料
申込期限 4月5日(水)
申込方法 事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:
福祉課障がい福祉係

☎(55) 51113
Fax(22) 15447
または各支所地域振興課市
民福祉係

**令和4年度高齢者温泉等
利用健康増進事業の利用
期間を延長します**

令和4年度利用券(緑)の利用期間を令和6年3月31日まで延長します。令和4年度利用券を未使用のまま処分された方は、左記までお問い合わせください。

令和5年度利用券(青)については、別途送付します。利用券裏面の留意事項を守ってご利用ください。

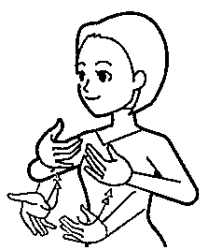
なお、令和3年度利用券(茶色)の利用は、令和5年3月31日で終了しました。

◎問い合わせ・申し込み:
高齢福祉課長寿福祉係

☎(55) 51114
Fax(22) 15447

今月のワンポイント手話

「春、暖かい」



両手掌を上に向け腹からあおるように上げる動作を繰り返す。
(出典：一般財団法人全日本ろうあ連盟「わたしたちの手話 学習辞典I」)



**合併処理浄化槽
新設・転換へ補助**

合併処理浄化槽の設置、または下水道への接続はお済みですか？

下水道の事業計画に定められた区域以外の地域では、合併処理浄化槽の普及促進が課題となっています。

トイレのみを浄化する単独処理浄化槽では、台所や風呂洗濯の排水は浄化されないまま河川等に放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への転換をお願いします。

合併処理浄化槽設置費補助金

一定の要件を満たす合併処理浄化槽の設置に対し、補助金を交付します。

新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者にご相談ください。なお、申請が予算額に達した場合、先着順で補助を締め切ります。

対象地域

下水道の事業計画に定められた区域以外の市全域
※区域の詳細については、左記までお問い合わせください。

補助対象

自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方で一定の要件を満たす場合

補助金の額

- 【新設(新築)】
- ・5人槽：16万6千円
- ・7人槽：20万7千円
- ・10人槽：27万4千円
- 【転換(トイレ改造)】
- ・5人槽：33万2千円
- ・7人槽：41万4千円
- ・10人槽：54万8千円

※転換で一定の要件を満たす場合には、撤去費・宅内配管工事費の加算があります。

◎問い合わせ:

上下水道課下水道管理係
☎(55) 5138
Fax(62) 1033



ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ



4月15日(土)から毎日営業

二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート
TEL 0243-24-2141
http://www.adatarayama-resort.com

あだたら山ロープウェイ

特別営業 4/8(土)・4/9(日)

- ◆ 毎日営業 4/15出から
- ◆ 営業時間 8:30～16:30 (上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆ ロープウェイ料金
片道 大人 1,200円・小人 900円
往復 大人 2,000円・小人 1,500円

※定休日があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

絶景露天風呂《あだたら山奥岳の湯》



- 営業時間 10:00～18:00 (最終受付17:30) ※メンテナンスによる休業日あり
- 料金 大人 700円 小人 500円

※4月15日出より19時まで営業

水銀体温計を

回収しています

体温計や血圧計、温度計には水銀が使用されているものがあります。それらが破損し、水銀を摂取した場合、健康被害を及ぼす恐れがあります。

家庭で不要となった水銀体温計等は、市で設置する『回収ボックス』をご利用ください。

回収できるもの

- ・水銀体温計
- ・水銀血圧計
- ・水銀温度計

回収ボックス設置場所

- ・生活環境課(市役所1階)
- ・各支所地域振興課
- ・二本松保健センター
- ・安達保健福祉センター
- ・岩代保健センター



電池・充電式電池の

捨て方

4月1日から、ごみステーションの乾電池回収袋で充電式電池を捨てることができます。ようになりました。

電池や充電式電池を使用した製品には、「電池を取り外すことができる製品」と「電池を取り外すことができない製品」があります。正しい方法で処分しないとごみ収集車やごみ処理施設で火災になる可能性がありますので、次のとおり捨てましょう。

電池を取り外すことができる製品

- ①電池や充電式電池を取り外す。
- ②発熱・発火を防ぐためにセロハンテープやビニールテープによる絶縁処理を行う。
- ③ごみステーションの乾電池回収袋へ捨てる。

電池を取り外すことができない製品

- 【指定袋に入るもの】
- ①破碎するごみ袋に入れてごみステーションに捨てる。

【指定袋に入らないもの】

- ①「粗大ごみ」として捨てる。

※「自動車やバイクなどのバッテリー」や「乾電池回収袋に入らない蓄電池」はもとみやクリーンセンターで処理が出来ません。専門業者へ依頼してください。

水環境について

考えましょう



市内の21河川34カ所で行った2022年度の水質検査を行っています。

水質検査実施河川

- 六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、弘川、油井川、浅川、阿武隈川、箕輪用水、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

令和4年度の検査結果概要

鯉川では、河川の汚れを測る指標であるBOD(※)の数値が、国で定める環境基準より超過していました。また、大腸菌数は、34カ所中4カ所で、環境基準よりも悪い結果となりました。

市内を流れる河川は必ずしもきれいと言える状況ではありません。今後も、継続的に検査を行います。

考えられる汚れの主な原因

- ・家庭からの生活排水
- ・野積みされた堆肥からの染み出し
- ・事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ・下水道区域での下水道への接続
- ・単独処理浄化槽(みなし浄化槽)や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換
- ・水を汚さない生活の工夫
- ※BOD: 水の汚れを微生物が分解するときを使う酸素の量のこと、水の汚れのものさしとなる指標

問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

Fax(22)4479

または各支所地域振興課



転勤・退職などはがき・挨拶状印刷

デジタルプラザへお任せください!

早い! 安い! 丁寧!

- 各種「例文」店頭にて準備しております。
- 「宛名」印刷いたします。

印刷&デザインのお店

DIGITAL PLAZA

デジタルプラザ

あなたに“もっと”寄り添う【人生訓】

額縁付き

書画作家「秀山」

手作りのお店 ひまひまプラザ

個人作家さんの手作り作品「展示・販売」しています!!

陶器製チャーム

手芸作家「Blue」

詳細はこちらから

二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル1F Tel.0243-62-2151 E-mail: degipula@gmail.com 【営業時間】9:00~18:00 【定休日】土・日・祝日